

さくらねこ無料不妊手術チケットについて

ページ番号1029648

更新日 令和5年5月30日

さくらねこ無料不妊手術チケットの利用について

1. さくらねこ無料不妊手術事業について

流山市では公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

2. さくらねこ無料不妊手術チケットの利用について

さくらねこ無料不妊手術チケットの利用については動物基金の要綱等の決め事に基づいて利用しなければなりません。

公益財団法人どうぶつ基金のホームページでさくらねこ無料不妊手術の内容を理解し納得の上で利用して下さい。

市では、ボランティア活動を支援するため行政枠として、市がどうぶつ基金から受領したチケットを、地域猫活動を実施している市民ボランティア団体へ配布します。

市を通してチケットを使用する場合は、動物基金の要綱等に従うと共に、市へ「流山市さくらねこ無料不妊手術チケット配付実施要領」に基づき各種書類を提出することが必要です。

また、直接どうぶつ基金へ一般枠として個人で無料不妊手術チケット申請も出来るほか、団体枠としてNPO法人や自治会から無料不妊手術チケット申請も出来ます。（直接どうぶつ基金へ登録してください。）

平成31年4月1日施行

3. 公益財団法人どうぶつ基金について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とし、各種事業を行う団体です。

市では、地域猫活動を行うボランティアを支援するため、（公財）どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット」の取組みを始めました。

この取組み（行政枠）により飼い主のいない猫がさくらねことなりました。

さくらねこ	令和元年度	12匹
	令和2年度	83匹
	令和3年度	84匹
	令和4年度	52匹

[公益財団法人どうぶつ基金（外部リンク）](#)

[流山市さくらねこ無料不妊手術チケット配布実施要領（令和5年4月1日改正） pdf（PDF 191.6KB）](#)

[登録団体申請書（様式1号） pdf版（PDF 122.9KB）](#)

[チケット交付申請書（様式3号）pdf版（PDF 147.7KB）](#)

[チケット使用報告書（様式4号）pdf版（PDF 127.1KB）](#)

関連情報

[「犬のふんの放置防止」運動](#)

[犬の登録と狂犬病予防注射について](#)

[狂犬病予防集合注射について](#)

[猫について](#)

[危険動物について](#)

[ペット霊園の設置の許可等に関する条例](#)

このページに関するお問い合わせ

環境部 [環境政策課](#)

〒270-0192 流山市平和台1丁目1番地の1 第1庁舎3階

電話：04-7150-6083 ファクス：04-7158-9777

[お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)